

環境文明社会づくり あれこれ(20)

源流(20)

OECD 環境委員会による「日本の環境政策レビュー」特別会合の暫定的結論を文書化する作業は、加盟国からの参加委員と事務局とで最終日の前夜、ホテルニューオータニの39階にある会議室で行われた。この会合には、日本側からは橋本道夫局長が参加し、私は局長のアシスタントとして控えていたが、休憩時にノルウェー代表が窓の外を指さし、「加藤さん、この美しい夜景を見ろ。これが日本の公害対策の成果の何よりの証拠だ。1,000万人以上の人々が住みながら、これほどきれいな空気を享受できるとは！」と興奮気味に語りかけた時、私は、日本のこれまでの対策が大きな峠を一つ越したとの思いが、流星のように胸の中にスーッと流れ込んできたのを実感した。

東京でのこのような作業を経て、また77年5月のパリでの環境委員会会合で合意に達した結論は、実に示唆に富むものであった。全文を掲載したいところだが、紙面の都合でそのほんのさわりの部分だけを紹介する。まず結論の冒頭部分では、「日本の環境

政策は、日本の特殊な事情(高い人口密度)の下での急速な工業化の結果として60年代に起こった危機的な状況に対応しつつ、急速に進展し、総じてその目的を達成したといえる。こうした成果は、日本の政策当局の努力に対する社会各層からの熱意ある支持なくしては到達され得なかったであろう。」と評価した上で、日本企業の努力に対しても、「設定された厳しい基準がかなりの程度受け入れられたことは注目に値する。さらに、企業はかかる基準の設定から刺激を受け、これらの基準を達成するための新技術の開発に目覚ましい成果をあげた。」と総括したので、これを見た日本のメディアは、“日本は公害との戦いに勝利した”と大きく報じたものもあった。

今後の環境政策への方向付けに関しては、「日本の政策が、(発生源が私的なものと公的なものを問わず)公害防止のみならず、より広く一般的な福祉の向上、合理的な土地利用、自然的・文化的遺産の保護をも対象とした広範囲な基礎をもつ環境政策へと進展していくことが期待される。」と表明した。これが、この

加藤 三郎

後日本でも展開されるようになる「アメニティ(まちのたたずまいの美しさ、静かさなどを含む快適な環境)行政」への契機となった。

このレビューの対象は日本であったが、他の加盟国にとっても、日本の経験から教訓が得られるとして、結論の最後のところで次のように述べている。

- (1)日本の公害防止政策のような野心的政策は、似かよった経済的・社会的環境の下では、経済的観点からみて耐え得ないものではない。これは、マクロ経済分析のみならず、事実上の経験からも確認される。
- (2)環境破壊の相当程度の危険が明らかな場合には、適切な科学的・経済的データが不足していることを理由として、措置をとることを延期すべきではない。

以上のように、OECDによる日本の環境政策レビューは、日本のその後の政策形成にも大きな力となったが、私自身にとっても思いがけない展開の機会となった。(この項つづく)

